

## 第10回自治体学会賞の選考過程について

自治体学会 学会賞委員会委員長  
国吉 直行（横浜市立大学客員教授）

本年10回目を迎える自治体学会賞は、巻末に記した9名の委員からなる学会賞委員会によって、田村明まちづくり賞、研究論文賞、自治体学研究奨励賞の3つの賞の選考を行った。ここにその経過及び授賞理由を報告する。

2020年5月31日までの公募期間に、田村明まちづくり賞に4件、研究論文賞に8件の応募があった。自治体学研究奨励賞は、公募は行わず、学会誌『自治体学』に掲載された論文のうちから選考されることがあらかじめ定められている。

受賞者選考のための学会賞委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、委員長、副委員長、事務局は1か所に集まり、そのもとにZoom会議で行うこととした。

第1回目は、2020年6月21日に開催し、田村明まちづくり賞については、応募の候補は有力であるが、他に候補としてふさわしい活動を再度検討することを、研究論文賞については、応募の8件を候補とすることを、また自治体学研究奨励賞は、この1年間に学会誌『自治体学』に掲載された研究論文2件を候補とし、選考することが決まった。各候補に関する討議を行った上で、研究論文賞と自治体学研究奨励賞に関しては委員の中から各2名の査読者を選定した。

第2回目は、2020年7月24日に開催し、田村明まちづくり賞は候補の4件について慎重に審査したが、結論を得るにいたらなかった。研究論文賞と自治体学研究奨励賞については、査読の結果を基本に、多面的に慎重審査し、下記の通りの結果を得た。また、田村明まちづくり賞については、将来につながる地道なまちづくり活動が、この賞を授賞することによって、活動を勇気づける応援メッセージとなるようにしたいとの観点から、再度の情報収集なども行った上で、再審査することとした。

第3回目は、2020年8月9日に開催し、改めて、田村明まちづくり賞の候補の4件について慎重に審査し、熟議の上、下記の通りの結果を得た。

田村明まちづくり賞については、熊本地震のあと地域の復興に向けて、大学が被災地の自治体と協定を結び、土木、建築、環境、防災など専門的分野の知見を活かし、住民とのコラボレーションを進め、継続的に活動している『ましきラボ』を通じた復興まちづくりが4件の中で、最有力の候補となった。また、熊本地震のあと、復興に向けて、地域を核に他の地域とも連携している住民グループの活動も顕著である。2020年度の大会は熊本で開催される予定であったこともふまえ、益城町の復興を支える活動を、災害時のクリエイティブなまちづくりと捉え、大学の先駆的な活動事例と住民の地についての活動を授賞候補とした。これらの討議の結果、田村明まちづくり賞は、「被災を契機とした創発的なまちづくり活動—益城町における地域づくり」として、「ましきラボ」を通じた復興まちづくりの実践を継続している「熊本大学ましきラボ」と震災を乗り越え新しいコミュニティ形成の活動を展開しているグループ「益城だいすきプロジェクト・きままに」代表者吉村静代様に贈ることが決まった。

研究論文賞については、慎重審議の結果、鈴木洋昌さんの「総合計画を活用した行財政運営と財政規律」(公人の友社)と板垣勝彦さんの「地方自治法の現代的課題」(第一法規)に授与することが決まった。

自治体学研究奨励賞については、慎重審議の結果、評価を得ることができず、今年度は授賞を見送ることとした。

各賞の授賞者の業績と授賞理由は以下に記すとおりである。受賞者のこれまでのご努力に敬意を表するとともに、今後のなお一層のご活躍を祈念したい。

## 受賞者と授賞理由

**田村明まちづくり賞：熊本大学ましきラボ 様**

対象活動：「被災を契機とした創発的なまちづくり活動―益城町における地域づくり」  
『「ましきラボ」を通じた復興まちづくりの実践』

「ましきラボ」は、平成 28 年熊本地震により甚大な被害を受けた益城町における復興まちづくりの地域拠点である。復興という長い時間の中で、持続可能なコミュニティを創出・支援する場の構築を目的として「住民の意見を聞きながら早く復興を実現したい」行政と、「想いや希望を伝えたい」住民の橋渡しをする役割を担い、熊本大学のサテライトラボというかたちで集いの場の創出、復興計画の立案・実施、そして広く情報発信を行うことを主な目的としている。

2016 年 10 月の開所以降、毎週末に教員と学生が常駐しオープンラボを開催。復興計画の意見聴取や震災記憶の継承マップ作成などの行政施策をベースとしつつも、実際は生活再建の相談や、集落復興のまちづくり協議会の立ち上げサポートなど、住民との関わりは多岐にわたる。最近では復興のフェーズが具体的なまちづくりに移行しつつあり、区画整理や県道拡幅などの大規模事業に関する提言・提案から計画の監修へと至るハード面に関する支援や、実大模型を用いたワークショップ開催を通じた住民の意見聴取、まちづくり協議会のサポートなどソフト面の支援も併せて行うなど、活動は年々多様化している。

また月に 1 度はイベントや講演会等も開催しており、断層の勉強会、クリスマスイベントやさくら祭り、最近では開所 3 年イベントを開催した。2020 年 3 月時点でオープンラボの開催回数は 145 回を数え、イベントも含めた住民参加は延べ 4000 人を超えている。

復興に関する様々な公的事業が展開される過程では、ラボメンバーの多くが各種委員会に学識経験者として参加していることを活かし、行政や住民を交えながら複数事業の関係の検証を行い、調整する活動も行っている。また、各種事業関係者が一堂に会する場を設け、横のツナガリをつくり面的なまちづくりが行われるようサポートしてきた効果も大きい。

住民側の独自の活動とともに、地元大学の教員・学生が、建築、土木、まちづくり、地域防災などの専門的視点から「ましきラボ」というかたちで束になり、現場に拠点を構え、「継続力」、「調整力」そして「展開力」を発揮して活動し、持続可能な復興まちづくりを支えていることは、今後の各地のモデルになると期待できる。

このような大学が行う地域連携としての先駆的な活動を評価し、自治体学会賞田村明まちづくり賞を贈る。

**田村明まちづくり賞**：益城だいすきプロジェクト・きままに 代表者 吉村静代 様

対象活動：「被災を契機とした創発的なまちづくり活動—益城町における地域づくり」

『震災を乗り越え新しいコミュニティ形成へと展開している住民の多様な交流活動』

「益城だいすきプロジェクト・きままに」は、代表の吉村静代さんが熊本地震の指定避難所となっていた益城中央小学校体育館（益城町）に避難したことが契機となって誕生した任意団体である。様々な地区から避難した人たちが、約 4 か月に渡る避難所での共同生活の中で、互いに声を掛け合い顔の見える関係を築き、行政やボランティアに頼らず、避難者が中心となって避難所を自主運営するまでになった。

吉村さんは熊本地震以前から、住民主体のコミュニティづくりを継続していた。1992 年に立ち上げたボランティア団体「益城まちおこし塾」では、環境美化活動、伝統文化継承、人材育成に取り組み、とくに環境美化活動では、毎年 4 月 29 日の秋津川大掃除は 1,500 人を超える協力者が参加するほどになり、たんなる美化運動ではなく住民の交流の場となっている。また阪神・淡路大震災をきっかけに、地域づくりには防災の視点が不可欠だと考え「防災ボランティア益城」も立ち上げ、まちおこし塾会員の元自衛隊員や学校栄養士の住民等を中心に、炊き出し訓練などにも取り組んでいた。

こうした活動の積み重ねが、2016 年 4 月に発生した熊本地震での避難所の活動に繋がった。吉村さんたちは開放的な避難所運営、自立する避難生活、楽しい避難所づくりを目指して、様々な活動を行った。避難所が閉鎖となる同年 8 月に、今後の仮設住宅でのコミュニティ形成を見据えた自立支援の活動を展開するため「益城だいすきプロジェクト・きままに」が設立された。県内最大の仮設団地となったテクノ団地に移った人たちは、個別の住宅の中で互いの顔が見えにくく、安否も確認しづらくなった。そこで「きままに」では、団地内の集会所を拠点として、仮設住宅に引きこもり気味になる避難者を対象に、習字やお花の講座を開くなどして、交流の場づくりに取り組んだ。また子どもたちが遊べる広場が無かった仮設団地に、子どもたちの交流の場として、住民が手づくりで広場の整備を行うなど、多様な活動に取り組んできた。

自宅の再建や災害公営住宅への転居が進むにつれ、「きままに」の活動は益城町だけに留まらず、県内の地域づくり団体との連携活動に取り組み、本年 7 月に発生した球磨川水害では、人吉市や球磨村等の地域づくり団体の支援にも取り組んでいる。

このような地道で先駆的な活動を評価し、自治体学会賞田村明まちづくり賞を贈る。

**研究論文賞**：鈴木 洋昌（すずき ひろまさ）様

川崎市役所

対象著書：『総合計画を活用した行財政運営と財政規律』（公人の友社）

本論文は、市町村総合計画を取り上げ、財政規律確保の点からその機能について、国の関与・誘導が自治体の行財政運営に与えた影響を検討したものである。具体的には、先行研究を踏まえ、「職員数の削減」、「一般単独事業債」、「臨時財政対策債」、「総合計画財政計画」、「総合計画と環境計画の関係」について考

察し最後に「全体の総括」を述べている。

その中の事例分析では川崎市と横浜市の、「総合計画財政計画」に焦点をあて、行財政運営についての分析を行うとともに、あわせて環境分野を取り上げ、中間計画である「環境基本計画」と個別計画および総合計画の関係を考察したものとなっている。川崎市は、指定都市のうち、地方交付税の不交付団体である時期が最も多い。このような市を取り上げることで、国の行財政制度の制約が自治体の計画行政に与える影響を分析可能にすると考えてのことである。そして、地理的に近接しつつも状況の異なる横浜市が比較対象として取り上げられている。

著者は、川崎市役所の職員として、多くの学会や研究会において積極的に論文を発表してきた。その経歴が生かされた精緻な内容と、自制の効いた客観性がきちんと確保されており、社会経済状況の変化を踏まえた国と自治体の経年的施策についての考察なども、さまざまな実務に携わる自治体職員にとって大いに役立つと思われる。

さらに自治体学の発展のためにも、こうして実務から発想し、理論を組み立てる研究手法が広く共有され、さまざまな行政分野において実践例が輩出されることが望まれる。このような研究手法と実践の試みも評価に値する点である。

よって、自治体学会研究論文賞を贈るものである。

研究論文賞：板垣 勝彦（いたがき かつひこ）様  
横浜国立大学

対象著書：『地方自治法の現代的課題』（第一法規）

本書は、自治体学会の主要なテーマのひとつである地方自治のさまざまな法的側面を正面から論じたものである。「地方自治の将来」、「地方公共団体の組織、長と議会」、「国と地方公共団体、地方公共団体相互の関係」、「まちづくりと地方産業」、「地域環境」、「民間委託、公共施設管理」の6部から成っている。全体として自治体の立場で問題となる法律上の課題を多様な側面から論じており、自治体学会の研究論文の業績として、まさに時宜を得たものであるといえる。

各章はそれぞれ判例研究を中心とした比較的短い分量の既発表論文の集成である。扱っている対象は、自治体ガバナンスの法に関して、濫用的情報公開請求の問題から専決処分や政務活動費の問題まで、地域産業の法に関して、民泊推進条例や空き家条例、ソーラーパネル条例から所有者不明土地問題まで、さらには国と地方公共団体の法関係、地方公共団体間の法関係等を論じたものまで多岐にわたっている。

非常に今日的課題で重要な論点であるにもかかわらず、従来法的観点からあまり論じられることのなかった分野までをカバーする意欲的な著作である。全体として500頁を超える大著となっている。

巻末に13頁に及ぶ判例一覧が掲載されており、目立たない地裁判決に秘められた深甚な法理に着目する著者の姿勢がよくあらわれている。それぞれの章の記述は緻密で、学問的水準は高く、テーマも現代的であり、論述の視点も自治体関係者にとって大いに参考になるものである。

よって、ここに自治体学会賞研究論文賞を贈るものである。

選 考 委 員 (学会賞委員会)

委員 長 国吉 直行 (横浜市立大学客員教授)  
副委員長 岡崎 昌之 (法政大学名誉教授)  
委 員 相川 康子 (NPO政策研究所専務理事) 内海 麻利 (駒澤大学法学部教授)  
江藤 俊昭 (山梨学院大学教授) 中川 幾郎 (帝塚山大学法学部名誉教授)  
内藤 恒平 (ヨコハマ パトナの会代表・法政大学兼任講師)  
西村 幸夫 (國學院大學) 山口 道昭 (立正大学法学部教授)

自治体学会賞

自治体学会賞は、日本における自治体の発展と地方自治に対する顕著な貢献をなしたと認められる研究および業績、今後に期待できる研究及び業績等に対して授与するもので、学会創立代表運営委員の一人田村明先生が2010年にご逝去され、ご遺族から学会の活動に役立ててほしいとご寄付をいただきこれを機に2011年に創設したものです。

田村明まちづくり賞は、まちづくりの分野で顕著な業績をあげた個人または団体に、研究論文賞は、地域や自治体の活動に関する研究として顕著な貢献が認められる、近年発表された自治体学会会員による著作または研究論文に、自治体学研究奨励賞は、学会誌『自治体学』に掲載された論文のうち、地域や自治体の活動に関して貢献が認められる論文にそれぞれ授与しています。